

## 柏原羽曳野藤井寺消防組合要綱第 5 号

### 柏原羽曳野藤井寺消防組合開発指導要綱

#### (目的)

第 1 条 この要綱は、柏原羽曳野藤井寺消防組合(以下「消防組合」という。)管轄区域内において、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)及び柏原市開発指導要綱、羽曳野市開発指導要綱、藤井寺市開発指導要綱(以下「組合市開発要綱」という。)の規定に基づく開発行為に係る消防同意に関する協議について定める。

#### (用語の定義)

第 2 条 この要綱における用語は、次に定めるところによる。

- (1) 申請者とは、開発行為に係る消防同意を受けようとする者をいう。
- (2) 届出者とは、申請者の委託等により、この要綱に規定する届出を行う者をいう。
- (3) 消防水利とは、消防水利の基準(昭和 39 年消防庁告示第 7 号。以下「水利基準」という。)に規定する水利をいう。
- (4) バルコニーとは、建物の外側に張り出した 2 階以上にある平らなスペースで、屋根のない設備及び屋根又は庇のあるベランダ設備をいう。
- (5) 消防隊進入口とは、建築基準法施行令(昭和 25 年政令第 338 号)第 126 条の 6 に規定する非常用進入口その他これに準ずる開口部で、標準的な装備をする消防隊が容易に建築物内へ進入できる開口部をいう。
- (6) ストレッチャー対応型エレベーターとは、救急隊が使用するストレッチャーの乗り入れに支障がないエレベーター又は EMTR 錠としたトランクルーム付エレベーターをいう。
- (7) パニックオープンとは、自動ドアや電気錠を、自動火災報知設備等の作動と共に解錠する仕組みをいう。
- (8) 開放型廊下とは、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令(平成 17 年総務省令第 40 号)第 2 条第 6 項の規定に準ずる開放型廊下をいう。
- (9) 避難階とは、建築基準法施行令第 13 条第 1 号に定める階をいう。

#### (申請)

第 3 条 申請者は、開発行為に係る消防同意申請書(様式第 1 号)及び別に定めるところにより申請する。

#### (継続開発)

第 4 条 継続開発は、組合市開発要綱の定めによる。

#### (管轄区域外消防水利)

第 5 条 消防組合管轄区域外の消防水利の本要綱での取り扱いについては、別途協議とする。

#### (同意)

第6条 消防長は、第3条の申請が本要綱に適合した場合は、開発行為に係る消防同意書(様式第2号)を交付しなければならない。

2 消防長は、前項により交付した旨を関係市に通知する。

(消防水利の設置基準)

第7条 申請者は、水利基準第4条に基づき、都市計画法第8条第1項第1号に定める近隣商業地域、商業地域、工業地域及び工業専用地域においては100m以内、その他の地域及び用途地域を定められていない地域においては120m以内に、開発区域全体を包含するよう消防水利を設置しなければならない。

2 申請者は、前項の消防水利とは別に次の各号の基準により開発区域内に防火水槽を設置する。

(1) 開発区域の面積が5,000㎡以上となる場合は、防火水槽1基を設置する。

(2) 開発区域の面積が15,000㎡以上となる場合は、防火水槽2基を設置する。

(3) 開発区域の面積が30,000㎡以上となる場合は、別途協議する。

3 消防長は、前項により設置する防火水槽を、当該開発区域周辺の状況を勘案して増減することができる。

4 申請者は、消防水利を設置した場合は、その位置が識別できるよう標識を掲出する。

(有効な消防水利に含まない消防水利)

第8条 次の消防水利は開発区域を包含する消防水利としない。

(1) 歩行距離が200mを超える消防水利

(2) 有効幅員1m未満の通路を経由する消防水利

(3) 開発区域外の私設消防水利

(4) 架橋のない河川対岸の消防水利

(5) 別に定める主要幹線道路が遮る位置にある消防水利

(6) 鉄道が遮る位置にある消防水利

(7) 消防隊が装備するホースカーでホース延長が困難な地形等に遮られる位置にある消防水利

(消防活動空地)

第9条 申請者は、開発区域内に地上4階以上又は軒高12mを超える建築物を建築する場合は、消防活動空地及び消防車両進入路等を別に定める基準により設置するものとする。

(消防活動空地の代替)

第10条 建築物の配置上、消防活動空地が確保出来ない場合、消防隊が2階から3階以上の各階へ進入し、有効に消防活動ができる様、次条の代替措置を設けること。ただし、消防法施行令(昭和36年政令第37号)別表第1(以下「別表第1」という。)(1)項から(4)項、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イに掲げる防火対象物は、原則として代替措置の適用はできないものとする。

(消防活動空地の代替措置)

第11条 消防活動空地の代替措置は、次のいずれかによる。

- (1) 屋外階段及び開放型廊下
- (2) 屋外階段及び屋外階段から直接進入できるバルコニーで、バルコニーへの進入路は概ね1m以上の幅員を有すること。
- (3) 避難階及び直上階を除く各階のバルコニーに、上下階操作式の避難器具(開口部700×700mm以上)又はこれに類する設備を設置し、かつ、当該避難器具に至る概ね1m以上の幅員を有する進入路を確保すること。

(有床医療施設、入居養護施設等)

第12条 別表第1(6)項に掲げる防火対象物のうち、イは有床施設、ロは入居施設を有する建築物に必要な事項は、次のとおりとする。

- (1) 前条第2号に定める設備
- (2) 各階の消防隊進入口は、パニックオープン又は別に定める開口部の構造とする。
- (3) エレベーターを設置する場合は、ストレッチャー対応型エレベーターとする。

(届出、検査)

第13条 申請者又は届出者は、工事を行う10日前迄に様式第3-1号から様式第3-5号に定める設計届出書を提出し、消防組合の中間検査を受けることとする。ただし、消火栓並びに第11条及び第12条に定める設備に関しては中間検査を省くことができる。

- 2 申請者又は届出者は、前項の設備を設置した場合は、様式第4-1号から様式4-5号に定める完成届出書を提出し、消防組合の完成検査を受けること。
- 3 消防組合は、完成検査終了後、設計届出書及び完成届出書の控えを申請者又は届出者に返却する。

(維持管理)

第14条 本要綱による設備、施設を管理する者は、定期的に点検し、良好な状態を維持管理すること。

(特例)

第15条 消防長は、大規模又は特異な開発行為に対し、消防活動上特に必要があると認める場合は、本要綱によることなく別に指導することができる。

- 2 消防長は、前項以外の開発行為において、消防活動上特に指導が必要でないと認められた場合は本要綱を適用しないものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(開発行為に伴う消防水利等の同意に関する指導要綱の廃止)

- 2 開発行為に伴う消防水利等の同意に関する指導要綱(平成23年柏原羽曳野藤井寺消防組合要綱第5号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行日以前に受けた開発行為に伴う同意については、従前の例による。

様式第1号 (第3条関係)

開発行為に係る消防同意申請書 (正 ・ 副 )

年 月 日

申請者	住所 氏名 電話	
委任状による 受任者	住所 氏名 電話 担当者	TEL
事業名称		
開発場所		
用途地域		
開発面積 (㎡)		
階数	地上	地下
最高高 (m)		
軒高 (m)		
棟数		
戸数		
構造		
使用用途		
施工予定期間		

- 添付書類
- ①委任状 (有印、副本添付は写し可)
  - ②付近見取り図 (S1/2, 500)
  - ③建物平面図
  - ④組合構成市開発要綱において、中高層建築物に該当する場合は立面図、断面図
  - ⑤敷地求積図
  - ⑥土地利用計画図 (建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号に該当する  
開発行為は、最終土地利用計画図)
  - ⑦開発敷地内に道路を設ける場合は給水図
  - ⑧その他必要に応じて求める図書類

### 開発行為に係る消防同意書

様

柏原羽曳野藤井寺消防組合  
消 防 長

事業の名称	
開発場所	
開発面積	m <sup>2</sup> 階 棟 戸

#### 指導内容

消防水利	
消防活動空地	
別表第1(6)項関係	

#### 指導項目

--

様式第3-1号 (第13条第1項関係)

防火水槽設計届出書

年 月 日

届出者	住所	
	氏名	
	電話	
	担当者	
消防同意発行番号		
消防同意日		
事業名称		
開発場所		
開発面積 (㎡)		
水槽種別		耐震性を有する防火水槽 ・ 耐震性貯水槽 ・ その他
水槽概要		二次製品(認定番号 ) ・ 現場打ち
水槽容量 (㎡)		
水槽内寸 (m)		
「防火水そう」標識		有 無
鉄蓋耐圧 (t)		
鉄蓋塗装		有 無
投入口		有( 1口 2口 ) 無
転落防止		有 無
採水口		有 (2口 4口)材質( ) 無
完成予定日		

- 添付書類
- ①敷地配置図
  - ②防火水槽位置図
  - ③水槽仕様書、型式認定証等の写し
  - ④蓋の承認図
  - ⑤標識の承認図
  - ⑥採水口を設ける場合は、別紙4 (配管口径算定要領)



様式第3-3-1号 (第13条第1項関係)

消防活動空地設計届出書

年 月 日

届出者	住所		
	氏名		
	電話		
	担当者	TEL	
消防同意発行番号			
消防同意日			
事業名称			
開発場所			
開発面積 (㎡)			
① 消防活動空地概要	寸法 (m)		
	路面耐圧 (t)		
	路面標示	有	無
	標識	有	無
② 消防活動空地概要	寸法 (m)		
	路面耐圧 (t)		
	路面標示	有	無
	標識	有	無
③ 消防活動空地概要	寸法 (m)		
	路面耐圧 (t)		
	路面標示	有	無
	標識	有	無
消防隊進入口		階～ 階 各 箇所 計 箇所	
完成予定日			

添付書類 ①敷地配置図 ②位置図 ③各階平面図  
④立面図 ⑤標識の承認図 ⑥路面標示図



様式第3-3-2号 (第13条第1項関係)

消防活動空地代替設計届出書

年 月 日

届出者	住所					
	氏名					
	電話					
	担当者	TEL				
消防同意発行番号						
消防同意日						
事業名称						
開発場所						
開発面積 (㎡)						
消防活動空地代替措置		第 11 条 (1)	有	・	無	
		第 11 条 (2)	有	・	無	
		消防隊進入口	階～	階	各	箇所 計 箇所
		第 11 条 (3)	階～	階	各	箇所 計 箇所
		(要三連梯子架梯スペース)	階～	階	各	箇所 計 箇所
		鍵付近破壊窓、非常解除釦	有	・	無	
別表第1(6)項に該当する建築物		第 12 条 (1)	有	・	無	
		第 12 条 (2)	有	・	無	
		第 12 条 (3)	有	・	無	
完成予定日						

添付書類 ①敷地配置図

②位置図

③各階平面図

④立面図

⑤上下階操作式の避難器具類の場合は仕様書、型式承認書等の写し

様式第3-4号 (第13条第1項関係)

プール等設計届出書

年 月 日

届出者	住所	
	氏名	
	電話	
	担当者	
消防同意発行番号		
消防同意日		
事業名称		
開発場所		
開発面積 (㎡)		
容量 (m <sup>3</sup> )		
内寸法 (m)		
「消防水利」標識		有 無
開閉弁		有 無
採水口		2口 4口 材質( )
導入管		口径 mm 材質( )
完成予定日		

- 添付書類 ①敷地配置図 ②プール位置図 ③採水口承認図  
 ④別紙4 (配管口径算定要領) ⑤標識の承認図

様式第3-5号 (第13条第1項関係)

地中ばり水槽設計届出書

年 月 日

届出者	住所		
	氏名		
	電話		
	担当者	TEL	
消防同意発行番号			
消防同意日			
事業名称			
開発場所			
開発面積 (㎡)			
水槽容量 (㎡)			
水槽内寸 (m)			
投入口		1口	2口
鉄蓋耐圧 (t)			
鉄蓋塗装		有	無
投入口		有 ( 1口 2口 )	無
転落防止		有	無
採水口		2口	4口 材質 ( )
導入管		口径	mm 材質 ( )
通気管		口径	mm 材質 ( )
兼用		有	無
「防火水そう」標識		有	無
完成予定日			

- 添付書類 ①敷地配置図 ②水槽位置図 ③蓋又は採水口の承認図  
 ④標識の承認図 ⑤別紙4 (配管口径算定要領)

様式第4-1号 (第13条第2項関係)

防火水槽完成届出書

年 月 日

届出者	住所							
	氏名							
	電話							
	担当者	TEL						
消防同意発行番号								
消防同意日								
事業名称								
開発場所								
開発面積 (㎡)								
水槽種別		耐震性を有する防火水槽・耐震性貯水槽・その他						
水槽概要		二次製品(認定番号 )・現場打ち						
水槽容量 (m³)								
水槽内寸 (m)								
「防火水そう」標識		有		無				
鉄蓋耐圧 (t)								
鉄蓋塗装		有		無				
投入口		有 ( 1口 2口 )		無				
転落防止		有		無				
採水口		有 ( 2口 4口 )材質 ( ) 無						
防火水槽水位測定記録		月日	測定時間	天候	水位 (cm)	水位差 (cm)	備考	
吸管投入口等定位置から水面までを、同時間連続7日間測定して下さい。  気象警報注意報等を備考に記入して下さい。								

添付書類 完成が確認出来る写真、図書

検査年月日		検査職氏名		防火水槽No.	
-------	--	-------	--	---------	--

様式第4-2号 (第13条第2項関係)

消火栓完成届出書

年 月 日

届出者	住 所		
	氏 名		
	電 話		
	担 当 者	TEL	
消防同意発行番号			
消 防 同 意 日			
事 業 名 称			
開 発 場 所			
開 発 面 積 (㎡)			
消 火 栓 種 別		公設(帰属) ・ 私設	
消 火 栓 の 概 要 ( )	配水管口径	mm	基
	蓋の形状	丸蓋	・ 角蓋
	路面標示	有	・ 無
消 火 栓 の 概 要 ( )	配水管口径	mm	基
	蓋の形状	丸蓋	・ 角蓋
	路面標示	有	・ 無

添付書類 完成が確認出来る写真、図書

検査年月日		検査職氏名		消火栓No.	
-------	--	-------	--	--------	--

様式第4-3-1号 (第13条第2項関係)

消防活動空地完成届出書

年 月 日

届出者	住所		
	氏名		
	電話		
	担当者	TEL	
消防同意発行番号			
消防同意日			
事業名称			
開発場所			
開発面積 (㎡)			
消防活動空地概要 ①	寸法 (m)		
	路面耐圧 (t)		
	路面標示	有	無
	標識	有	無
消防活動空地概要 ②	寸法 (m)		
	路面耐圧 (t)		
	路面標示	有	無
	標識	有	無
消防活動空地概要 ③	寸法 (m)		
	路面耐圧 (t)		
	路面標示	有	無
	標識	有	無
消防隊進入口	階～ 階 各 箇所 計 箇所		

添付書類 完成が確認出来る写真、図書

検査年月日		検査職氏名	
-------	--	-------	--

様式第4-3-2号 (第13条第2項関係)

消防活動空地代替完成届出書

年 月 日

届出者	住所					
	氏名					
	電話					
	担当者	TEL				
消防同意発行番号						
消防同意日						
事業名称						
開発場所						
開発面積 (㎡)						
消防活動空地代替措置		第 11 条 (1)	有 ・ 無			
		第 11 条 (2)	階 箇所			
		消防隊進入口	階～	階	各	箇所 計 箇所
		第 11 条 (3)	階～	階	各	箇所 計 箇所
		(要三連梯子架梯スペース)	階～	階	各	箇所 計 箇所
		鍵付近破壊窓、非常解除釦	有 ・ 無			
別表第1(6)項に該当する建築物		第 12 条 (1)	有 ・ 無			
		第 12 条 (2)	有 ・ 無			
		第 12 条 (3)	有 ・ 無			

添付書類 完成が確認出来る写真、図書 (避難器具の概要書、避難器具試験結果報告書)

検査年月日		検査職氏名	
-------	--	-------	--

様式第4-4号 (第13条第2項関係)

プール等完成届出書

年 月 日

届出者	住所		
	氏名		
	電話		
	担当者	TEL	
消防同意発行番号			
消防同意日			
事業名称			
開発場所			
開発面積 (m <sup>2</sup> )			
容量 (m <sup>3</sup> )			
内寸法 (m)			
「消防水利」標識		有	無
開閉弁		有	無
採水口		2口 4口 材質( )	
導入管		口径 mm 材質( )	

添付書類 完成が確認出来る写真、図書

検査年月日		検査職氏名	
-------	--	-------	--



様式第4-5号 (第13条第2項関係)

地中ばり水槽完成届出書

年 月 日

届出者	住所							
	氏名							
	電話							
	担当者	TEL						
消防同意発行番号								
消防同意日								
事業名称								
開発場所								
開発面積 (m <sup>2</sup> )								
水槽容量 (m <sup>3</sup> )								
水槽内寸 (m)								
投入口		1口 2口						
鉄蓋耐圧 (t)								
鉄蓋塗装		有 無						
投入口		有 ( 1口 2口 ) 無						
転落防止		有 無						
採水口		2口 4口 材質 ( )						
導入管		口径 mm 材質 ( )						
通気管		口径 mm 材質 ( )						
兼用		有 無						
「防火水そう」標識		有 無						
防火水槽水位測定記録		月日	測定時間	天候	水位 (cm)	水位差 (cm)	備考	
吸管投入口等定位置から水面までを、同時間連続7日間測定して下さい。  気象警報注意報等を備考に記入して下さい。								

添付書類 完成が確認出来る写真、図書

検査年月日		検査職氏名		防火水槽No.	
-------	--	-------	--	---------	--